

商品概要説明書

(平成23年4月18日現在)

項目	内容	
商品名	・ゆうゆう定期預金110	
販売対象	<ul style="list-style-type: none"> ・当組合で公的年金をお受け取りになっている方 ・新たに当組合で公的年金のお受け取りをご指定いただいた方 <p>※ 預入期間中に当組合で継続して年金を受け取ることが条件です。</p>	
期間	・1年	
預入		
(1) 預入方法	・申込時一括預入となります。	
(2) 預入金額	<ul style="list-style-type: none"> ・100円以上110万円以内 お一人の合計預入額110万円を限度として、何口でも作成できます。 	
(3) 預入単位	・1円	
払戻方法	・満期日に利息とともに払い戻しします。	
利息		
(1) 適用金利	<ul style="list-style-type: none"> ・預入日のスーパー定期（300万円未満）1年ものの店頭表示利率に当組合所定の利率を上乗せし、満期日まで適用します。 ただし、預入期間中に年金の受け取りがなされないことが判明した場合は、預入日当日のスーパー定期（300万円未満）1年ものの店頭表示の利率を遡って適用します。 	
(2) 利払頻度	・満期日以後に一括して支払います。	
(3) 計算方法	・付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算を行います。	
手数料	—	
付加できる特約	・有資格の場合、「非課税貯蓄申告制度（マル優）」の取扱ができます。	
中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・期限前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第3位以下切捨て）により計算した利息とともに支払います。 なお、預入期間中に当組合で継続して年金の受け取りがなされなかった場合は、預入日当日のスーパー定期（300万円未満）1年ものの店頭表示利率を適用します。 	
	預入していた期間	適用利率
	6ヵ月未満	解約日における普通預金利率
	6ヵ月以上1年未満	約定利率×50%
税金	・分離課税20%が課税されます。	
金利情報	・金利は店頭の金利情報または窓口にてご確認ください。	

商品概要説明書

(平成23年4月18日現在)

項 目	内 容
苦情処理措置 ・ 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 【窓口：新潟県信用組合総務部】 025-228-4111 受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 なお、苦情対応の手続きについては、別途ご案内を用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス http://www.niigata-kenshin.co.jp/ ・ 紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記新潟県信用組合総務部または下記窓口までお申し出ください。 【窓口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 電 話：03-3567-2456 住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1 （全国信用組合会館内）
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・ 自動継続の取扱はできません。 ・ 本定期のご利用は、年金のお受け取り口座のある店舗に限らせていただきます。
預金保険制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。